

小・中学校における肢体不自由児への合理的配慮をめぐる実践的課題に関する研究

—「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」掲載事例の検討から—

森山 貴史*, 名古屋 恒彦**

(2018年2月14日受理)

Takashi MORIYAMA, Tsunehiko NAGOYA

A Study of Practical Issues Involving Reasonable Accommodation for Children with Physical/Motor Disabilities in Elementary and Junior High Schools

: Using the cases in "the Database for Supporting the Construction of Inclusive Education Systems"

I 問題と目的

特別支援学校在籍児童生徒の障害の重度・重複化や多様化が呼ばれて久しい。とりわけ肢体不自由教育部門や病弱教育部門のある特別支援学校では、重度・重複障害児への指導が重要な課題となつておらず、これまで重度・重複障害教育の研究は肢体不自由教育を中心に行われてきた（任・池田・安藤, 2009）。我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターである国立特別支援教育総合研究所においても、この重度・重複障害教育に関連する研究が行われてきた。その内容は、障害の重度・重複化や多様化を踏まえた特別支援学校（肢体不自由）の教員の専門性向上に関する研究（国立特別支援教育総合研究所, 2010）や特別支援学校（肢体不自由）におけるAT・ICT活用の促進に関する研究（国立特別支援教育総合研究所, 2014），重度・重複障害児の教育計画の作成と実践に資する情報パッケージの開発研究（国立特別支援教育総合研究所, 2015）など、多岐にわたる。

他方、小・中学校の肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり（国立特別

支援教育総合研究所, 2016），平成28年度は4,418名であった（文部科学省, 2017）。また、平成28年度現在、学校教育法施行令第22条の3に該当する小・中学校在籍の肢体不自由のある児童生徒数は1,607名であり、これらの児童生徒には通常の学級在籍の児童生徒も含まれている（文部科学省, 2017）。このような状況を背景に、近年、小・中学校における肢体不自由児への指導・支援に着目した研究報告がなされるようになってきた。国立特別支援教育総合研究所（2016）は、小・中学校に在籍する肢体不自由児への適切な指導のために、特別支援学校のセンター的機能の活用に焦点を当てて、小・中学校側の活用の在り方と特別支援学校側の支援の在り方について提言している。その中で、福島県養護教育センター（2015）が、特別支援学校のセンター的機能の充実をねらって、地域の小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査を行った取組が紹介されている。現状では、このような取組を行っているのは一部地域に限られている。

今後、インクルーシブ教育システムの構築を進めしていく上で、小・中学校に在籍する肢体不自由

*青森県立八戸第一養護学校 **岩手大学教育学部

児の教育的ニーズに応じた合理的配慮の充実は喫緊の課題である。しかしながら、小・中学校在籍の肢体不自由児を対象とした実践研究の報告が数少ないというのが現状である。そこで、本研究では、小・中学校における肢体不自由児への合理的配慮に関わる実践的課題の構成要素について検討した。資料としては、国立特別支援教育総合研究所の「『合理的配慮』実践事例データベース」に掲載された事例を活用した。

なお、本データベースは、インクルーシブ教育システム構築に関する総合的情報を提供するWebサイト「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」において、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」で報告された合理的配慮の実践事例をデータベース化したものである。以下、「インクルDB」と記す。

また、本研究論文は、第1筆者が「I 問題と目的」から「IV 考察 1.」までの執筆を担当した。第2筆者は論文全体の監修及び「IV 考察 2.」の執筆を担当した。

II 方法

先述した通り、本研究では国立特別支援教育総合研究所のインクルDB掲載事例を分析対象とする。ここに掲載されている事例は、当該児童生徒等の特定につながるような情報や、類推を可能にするような記述は差し控えるように調整されている。

1. 検索方法・対象事例

平成29年12月1日現在、インクルDBに掲載されていた事例のうち、次の条件で検索した。

- ・障害種：「肢体不自由」
- ・在籍状況：「小学校（通常の学級）」「小学校（通常の学級・通級による指導）」「小学校（特別支援学級）」「中学校（通常の学級）」「中学校（通常の学級・通級による指導）」「中学校（特別支援学級）」
- ・肢体不自由と病弱・身体虚弱を併せ有する事例は除いた。

上記検索条件に該当したのは表1に示した25事例であった。これらを本研究の対象事例とした。

表1 インクルDB掲載の小・中学校在籍肢体不自由児の事例件数(25事例)

事例の障害	在籍学校(内,通常の学級在籍)	
	小学校	中学校
肢体不自由	9 (2)	4 (0)
肢体不自由+他の障害(病弱・身体虚弱を除く)	9 (1)	3 (0)

2. 事例の分析方法

各事例において合理的配慮に関わる実践的課題に関する記述を筆者が抜き出し、分析対象とした。抜き出した記述にラベル名を付け、特別支援教育に関する専門性のある研究者1名と筆者の2名が課題の内容別に分類し、カテゴリー名を付けた。以下、文中では、カテゴリーは《》で示す。

III 結果

1. 対象事例の児童生徒の状況

対象とした事例の学齢は、小学生が18事例、中

学生が7事例であった。各事例の児童生徒の状況は表2に示した。

小学生の在籍状況は、通常の学級（通級による指導を受けている児童を含む）が3事例、肢体不自由特別支援学級が10事例、知的障害特別支援学級が3事例、病弱・身体虚弱特別支援学級が1事例、特別支援学級（障害種に関する記述なし）が1事例であった。また、障害種は、肢体不自由のみ有するのが9事例、肢体不自由と知的障害の重複が8事例（内、1事例は言語障害も併せ有する）、肢体不自由とLDの重複が1事例であった。

中学生の在籍状況は、肢体不自由特別支援学級

が4事例、知的障害特別支援学級が3事例で、通常の学級在籍の事例はなかった。また、障害種は、肢体不自由のみ有するのが4事例、肢体不自由と

知的障害の重複が3事例（内、1事例は言語障害も併せ有する）であった。

表2 対象事例の児童生徒の状況（25事例）

No.	学年	在籍状況等	障害種	児童生徒の病名等
1	小1	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	病名等に関する記述なし
2	小1	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	軟骨無形性症、水頭症
3	小1	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	進行性の筋萎縮症
4	小1	小学校（肢体不自由特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
5	小1	小学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳梁欠損症、脊柱側弯症
6	小1	小学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
7	小2	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	先天性骨軟骨異形成症
8	小2	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	脳性まひ
9	小2	小学校（肢体不自由特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
10	小2	小学校（肢体不自由特別支援学級）	知的障害、肢体不自由、言語障害	病名等に関する記述なし
11	小3	小学校（通常の学級・通級による指導）	肢体不自由	二分脊椎
12	小3	小学校（通常の学級）	肢体不自由	脳性まひ
13	小3	小学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	レット症候群
14	小4	小学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	片足まひ
15	小4	小学校（特別支援学級）※障害種不明	知的障害、肢体不自由	筋ジストロフィー
16	小5	小学校（通常の学級）	肢体不自由、LD	股関節疾患
17	小6	小学校（病弱・身体虚弱特別支援学級）	肢体不自由	脳性まひ
18	小6	小学校（肢体不自由特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
19	中1	中学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	脳性まひ
20	中2	中学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	病名等に関する記述なし
21	中2	中学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
22	中3	中学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	脳性まひ、小脳形成不全
23	中3	中学校（肢体不自由特別支援学級）	肢体不自由	脳性まひ
24	中3	中学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由	脳性まひ
25	中3	中学校（知的障害特別支援学級）	知的障害、肢体不自由、言語障害	脳性まひ

2. 実践的課題の分類整理

合理的配慮に関わる実践的課題に関して計46の記述が抜き出され、前述の方法で分析した結果、『校内支援体制の構築』、『肢体不自由に対応した施設・設備の整備』、『自立活動の導入・充実』、『困難に応じた学習支援の検討』、『交流及

び共同学習の内容・方法の検討』、『体育・行事における配慮の在り方』、『円滑な移行支援の在り方』、『特別支援学校等の校外リソースの活用』という8つのカテゴリーが抽出された（表3参照）。以下では、各カテゴリーの概要を述べる。

表3 合理的配慮に関する実践的課題に関するカテゴリーと記述例

カテゴリー名（ラベル数）	カテゴリーを構成する記述例 【ラベル名】
校内支援体制の構築 (9)	関係する交流学級担任、支援員、特別支援教育コーディネーターなどと情報の共有を適宜行い、A児によりよい合理的配慮をチームで考えていく体制作りが必要である。【チーム支援実現のための校内体制作り】
肢体不自由に対応した施設・設備の整備 (6)	校内のバリアフリー化は、学校単独では難しい、すぐに全ての問題個所の改修をすることはできないが、優先順位を決め計画的に進めていきたい。【計画的な校内バリアフリー化の推進】
自立活動の導入・充実 (9)	学校としては、できる限りのことを通常の学級で体験させながら、少しでも自分の意思を表現できるよう、自立活動も取り入れ支援していきたいと考えた。【自立活動の導入の検討】
困難に応じた学習支援の検討 (7)	タブレットPCなどを活用して情報を保存しても、ノートをまとめるためには時間が必要になる。日課の中でその時間を確保することが難しかったので、生徒の身体的負担も考慮しつつ、効果的な方法を考えていく必要がある。【効果的なノートテイクの方法の検討】
交流及び共同学習の内容・方法の検討 (5)	今後は、A児の好きな話題や本の名前等を交流学級の児童に知らせたり、話しやすい雰囲気作りをしたりしながら、相手に話しかけてもらうような交流及び共同学習の場面を意図的に設定し、支援していきたい。【交流及び共同学習におけるコミュニケーション機会の設定】
体育・行事における配慮の在り方 (4)	運動面における配慮の必要なものについては、学校行事や学年行事等での「従来通り」という計画の立て方ではなく、その時々のA児の状態を把握・検討した上で変更・調整が必要である。【行事における運動面の配慮】
円滑な移行支援の在り方 (4)	中学校への就学までの残り一年間をどう支え、引継ぐかは課題になってくる。【小学校から中学校への引継ぎ】
特別支援学校等の校外リソースの活用 (4)	A児の学年が進むにつれて、障害の進行や心の課題も生まれることが予想され、特別支援学校（肢体不自由）の教員に具体的な相談や支援を求める必要性が出てくると思われる。【特別支援学校のセンター的機能の活用】

（1）校内支援体制の構築

学校全体で肢体不自由児への支援を行うために必要な支援体制を構築することを意味する。具体的には、関係者によるケース会議の実施（事例3）、心理面のサポート体制の構築（事例6）、学校全体における障害の理解啓発の推進（事例12）、トイレ介助等における介助者の不足（事例19）などに関する記述があった。

（2）肢体不自由に対応した施設・設備の整備

肢体不自由児が学校生活を送る上で必要な施設・設備を整備することを意味する。具体的には、移動や歩行練習に日常的に使える手すりの設置（事例1）、災害時に対応した施設・設備の整備（事例1）、身体障害者用トイレの設置（事例20）、計画的な校内バリアフリー化の推進（事例6）などに関する記述があった。

（3）自立活動の導入・充実

肢体不自由特別支援学級等において、児童生徒

の教育的ニーズに応じて自立活動の時間における指導を導入することを検討したり、自立活動の指導をより充実させるための方策を検討したりすることを意味する。具体的には、できる限りのことを通常の学級で体験するとともに自立活動の導入も検討（事例9）、特別支援学校の教育課程を参考にした系統的な自立活動の指導の必要性（事例2）、医療機関と連携した自立活動の指導の検討（事例6）などに関する記述があった。

（4）困難に応じた学習支援の検討

肢体不自由児が有している困難に応じた学習支援の方法（支援の評価を含む）を検討することを意味する。具体的には、学習定着に向けた書字の困難さを補完する手立ての検討（事例12）、認知特性に応じた学習用具に関する情報収集の不足（事例16）、ICTの活用など効果的なノートテイクの方法の検討（事例24）、支援方法の有効性の検証（事例8）などに関する記述があった。

(5) 交流及び共同学習の内容・方法の検討

肢体不自由特別支援学級等に在籍している児童生徒による交流及び共同学習の実施内容及び方法（個への支援方法も含む）を検討することを意味する。具体的には、交流及び共同学習の時間割調整の難しさ（事例13）、交流及び共同学習におけるコミュニケーション機会の意図的な設定（事例18）、中学校進学後の交流及び共同学習の内容・方法の検討（事例17）などに関する記述があった。

(6) 体育・行事における配慮の在り方

肢体不自由児が体育や行事に参加する際に必要となる運動面や安全面等の配慮の在り方について検討することを意味する。具体的には、行事における運動面の配慮（事例2）や安全面の配慮（事例7）、児童の状態に応じた行事への参加方法の変更・調整（事例4）、体育や行事への参加方法の自己選択・自己決定場面の設定（事例7）などに関する記述があった。

(7) 円滑な移行支援の在り方

小学校から中学校、中学校から高等学校、あるいは特別支援学級から通常の学級など、学びの場の移行時における支援を円滑に行うことを意味する。具体的には、心身の成長を踏まえた転籍の検討（事例1）、小学校から中学校への引継ぎ（事例16）、適切な移行支援による合理的配慮の引継ぎ（事例22）などに関する記述があった。

(8) 特別支援学校等の校外リソースの活用

肢体不自由教育に関する専門性の高い特別支援学校（肢体不自由）や専門家などの校外のリソースを活用することを意味する。具体的には、特別支援学校のセンター的機能の活用（事例2）、外部専門家との連携による支援の検討（事例13）、情報教育アドバイザーなど専門性の高い人材を生かしたICT活用の推進（事例24）などに関する記述があった。

以上の8カテゴリーについて図解化し、小・中学校における肢体不自由児への合理的配慮に関わる実践的課題のモデル（試案）として図1に示した。

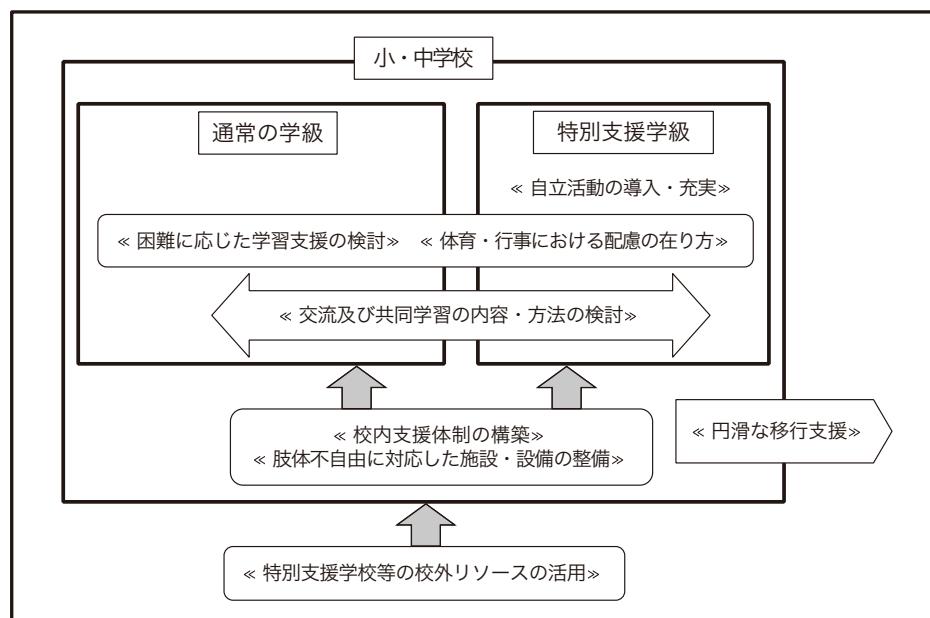


図1 小・中学校における肢体不自由児への合理的配慮に関わる実践的課題のモデル（試案）

IV 考察

1. 肢体不自由児への合理的配慮の課題

本研究では、小・中学校における肢体不自由児

への合理的配慮をめぐる実践的課題を検討するために、インクルDB掲載事例を資料として分析した結果、課題は8つのカテゴリーに整理された。実践的課題の構造化は不十分ではあるものの、大

きな枠組みを試案として示すことができた。肢体不自由児が在籍している小・中学校の支援ニーズは、かつては肢体不自由児の身体面の不自由さに着目した支援が主であった（安藤・渡邊・松本・任・小山・丹野, 2007）とされるが、安藤・池田・甲賀・大木（2013）によれば、現在では進路（進学）に関する支援や認知特性を考慮した支援など、支援ニーズが多様化してきている。本研究における実践的課題の8つのカテゴリーは、このような現状を反映して多様な内容を含んでいた。しかしながら、対象事例数が少なく、抽出された記述も少數であったため、8つのカテゴリーそれぞれを構成する下位概念の分類整理には至らなかった。また、学校における合理的配慮は、その地域・学校における基礎的環境整備の状況によって提供可能な内容が異なるため、実践的課題の内容は少なからず地域性の影響を受けるものと考えられる。具体的な課題解決の方策を導くためには、地域の教員を対象としたインタビュー調査等によって、課題の構成要素に関するより詳細な検討が必要である。

ところで、8つのカテゴリーのうち、《自立活動の導入・充実》、《困難に応じた学習支援の検討》、《交流及び共同学習の内容・方法の検討》、《体育・行事における配慮の在り方》という4つのカテゴリーは、授業等における指導・支援に直接的に関係する課題であった。身体の動き等に関する自立活動の指導のノウハウや認知特性に応じた学習支援、ICTの活用、体育・行事等における運動面及び安全面の配慮など、特別支援学校（肢体不自由）であれば既に有している専門性で概ね対応可能な内容であるが、小・中学校においては肢体不自由教育に関わる教員の専門性の向上が求められる場合が多いと考えられる。国立特別支援教育総合研究所（2010）は、肢体不自由教育の特徴として、（1）運動発達の理解やその困難への対応、（2）疾病や体調管理に関する知識やケアの方法、（3）摂食指導に関する知識と技術、（4）認知特性の理解、（5）支援機器や教材の作成や活用など、課題の多様さと教員以外の他職

種の専門家との連携・協働が求められる内容が多いことを指摘している（国立特別支援教育総合研究所, 2010）。これらの多様な専門性を小・中学校の肢体不自由特別支援学級等の担任や特別支援教育コーディネーターが身に付けるための研修システムが確立されている地域は決して多くはないだろう。

そこで、重要となるのが、《特別支援学校等の校外リソースの活用》である。分藤（2016）が指摘するように、特別支援学校（肢体不自由）は、域内の教育資源の組合せの中でコーディネーター機能を發揮し、地域の学校で学ぶ肢体不自由児への指導・支援機能を拡充するなど、インクルーシブ教育システムの中で重要な役割を果たすことが急務となっている。近年、この特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能を活用することで、小・中学校における肢体不自由児への支援が充実した事例の報告が散見される。吉村（2014）は、特別支援学校（肢体不自由）が核となり、肢体不自由特別支援学級の相談・支援ニーズを踏まえながら、外部専門家と連携したチーム支援を機能させた事例を報告している。この報告では、小・中学校の特別支援学級担任の専門性向上や指導の質的向上につながったことに加えて、支援する特別支援学校の効果として、同様の相談・支援ニーズのある小・中学校に対して、専門的でより質の高い指導・支援を提供できるようになったことを指摘している。つまり、特別支援学校のセンター的機能は、指導・支援が提供される側である小・中学校だけでなく、提供する側である特別支援学校にも専門性向上等のメリットがあると考えられ、より戦略的にセンター的機能の質的向上を図る必要があるといえるだろう。そのような観点で、特別支援学校（肢体不自由）の指導・支援機能をよりダイレクトに地域の学校に提供するシステムを構築した例として、千葉県における特別支援学校（肢体不自由）による通級による指導の実施が挙げられる。川本（2016）は、千葉県立袖ヶ浦特別支援学校における通級による指導の実践を通して、自立活動の指導による児童の成長に加えて、

学級担任と連携して体育の授業への参加方法と一緒に検討したり、施設・設備の整備を促進したりするなどの副次的な効果があったことを報告している。この報告は、特別支援学校（肢体不自由）における通級による指導が、本研究で指摘したような実践的課題の解決に資する可能性を示唆している。しかしながら、このような取組は一部地域でしか行われておらず、文部科学省の特別支援教育資料によれば、平成28年度に通級による指導を受けていた肢体不自由児は、全国の公立小・中学校に計92名（小学校69名、中学校23名）しかいないことが明らかになっている。また、同資料によれば、平成28年度に、公立小・中学校の通常の学級における学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由児の数は575名である。今後、インクルーシブ教育システムの構築が進んでいけば、このような児童生徒が増加する可能性もあり、地域の実情に応じて、肢体不自由児を対象とした通級による指導の在り方を検討していくことが望まれる。

2. 総合的な支援の検討

本研究においては、肢体不自由児への合理的配慮に焦点を当てて検討を行ったが、結果の中には、校内のバリアフリー化等の施設・設備にかかる課題もあげられていた。

学校教育が合理的配慮を考える場合、基礎となる環境整備（基礎的環境整備）と構造上整理して考えられる。児童生徒への支援を構造化する上で、施策を整理する上でも、基礎的環境整備と合理的配慮の構造化は有効であると考えられるが、現実には、児童生徒への支援という点からも、施策という点から、両者は分かちがたいものであると見ることができる。とりわけ肢体不自由教育では施設・設備面の充実は不可欠であることから、基礎的環境整備と合理的配慮を実践上は単純な二分法で議論するのではなく、連続体をなすものとして考えていくことも求められよう。

前述の授業等の教育目標・内容・方法にかかわる合理的配慮の整備・充実と、施設・設備等の整

備・充実を総合的に把握、構造化した支援システムの構築が必要である。

引用・参考文献

- 安藤隆男・池田彩乃・甲賀崇史・大木慶典（2013）：特別支援学校（肢体不自由）における地域支援体制の現状－特別支援教育制度施行以前との比較から－. 障害科学研究, 37, 57-64.
- 安藤隆男・渡邊憲幸・松本美穂子・任龍在・小山信博・丹野傑史（2007）：肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題. 障害科学研究, 31, 65-73.
- 分藤賢之（2016）：インクルーシブ教育システム構築における肢体不自由教育の進展. 肢体不自由教育, No.227, 4-9.
- 福島県養護教育センター（2015）：＜調査研究＞小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査（第一年次）. 福島県養護教育センター研究紀要, 第28号, 1-31.
- 川本容子（2016）：通級による指導（肢体不自由教育）の実践－「先生がね、ほめてくれたよ」Aさんの事例を通して－. 肢体不自由教育, No.227, 28-33.
- 国立特別支援教育総合研究所（2010）：専門研究B「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2014）：専門研究B「特別支援学校（肢体不自由）のAT・ICT活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2015）：専門研究B「重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究」研究成果報告書.
- 国立特別支援教育総合研究所（2016）：専門研究B「小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用

に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－」研究成果報告書.

任龍在・池田彩乃・安藤隆男（2009）：肢体不自由教育と病弱教育における重度・重複障害教育の研究動向と課題－日本特殊教育学会発表論文集に着目して－. 筑波大学特別支援教育研究, 4, 19-23.

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2017）：特別支援教育資料（平成28年度）.

吉村英治（2014）：特別支援学級における外部専門家を活用した指導の充実（肢体不自由）. 特別支援教育, No.56, 12-15. 東洋館出版社.